

## 第26回全国高等学校少林寺拳法選抜大会 規定科目について

第26回全国高等学校少林寺拳法選抜大会における規定科目に関しては、下記のとおりです。

### 記

- 1 規定組演武、規定単独演武については、下記の技をそれぞれの構成の最初に入れて順序どおり演武を行う。

#### (1) 【規定組演武の部】

- |               |      |
|---------------|------|
| 1. 上受突 (表・裏)  | [6級] |
| 2. 片手送小手より送り固 | [4級] |
| 3. 下受順蹴       | [5級] |
| 4. 突 抜 (内)    | [4級] |
| 5. 外受突 (裏・表)  | [4級] |
| 6. 轉身蹴        | [6級] |

#### (2) 【規定単独演武の部】

- |              |      |
|--------------|------|
| 1. 天地拳第一系    | [6級] |
| 2. 流水蹴 (前)   | [5級] |
| 3. 逆小手より前指固  | [5級] |
| 4. 義和拳第一系    | [5級] |
| 5. 巻 抜 (片手)  | [5級] |
| 6. 打上突 (裏・表) | [4級] |

- 2 団体演武については、1・6構成は単独演武とし、2～5構成は組演武にて構成する。  
なお、1・6構成については、下記の単独演武基本法形より、資格に応じてそれぞれ1技選択し、一方向のみ行う。

天地拳第1系～第6系、義和拳第1系・第2系、龍王拳第1系・第3系、龍の形 (逆小手)、 紅卍拳、白蓮拳第1系
---

### 3 注意事項

- (1) 上記の各種目においては、規定通り実施されなかった場合は失格とする。
- (2) 規定単独演武、団体演武の1・6構成における単独演武基本法形については、開始時の構えから残心時の構えまでを定められた通り行う。定められた内容が行われていない場合は、その内容に応じて減点又は失格とする。  
但し、攻防後に全転換、半転換を伴う「天地拳第3系～第6系、義和拳第1系・第2系、紅卍拳、白蓮拳第1系」については、全転換、半転換部分を他の体捌き、足捌き、運歩に置き換えることを可とし、その後の構えは不問とする。
- (3) 級拳士の技の使用については、以下の許容範囲を設ける。
- ①演武者が、「見習い・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの技が使用できる。
- ②演武者が、「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

以上